

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表

資料1

観点	政策分野	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど	H28 実績	H29 WG検討結果概要	ビジョン変更方針(案)	事務局絞込み(案)	共生ビジョン掲載時期
(1)生活機能の強化に関する分野	医療【1】	地域医療連携推進事業	・魚沼地域の医療再編に伴い、地域完結型医療体制の整備が完了するため、今後は、医療体制の役割分担と連携、医療と介護の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機的に機能させるため、地域医療連携推進協議会の設置を目指し、連携を進める。	・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。また、地域包括ケアシステムの構築により、医療及び介護の総合的な確保が推進される。	各市町単位で、市民の医療資源化や事業地域包括ケアシステムの構築にそれぞれ取り組んだ。	「福祉」の連携を新たに加える。また、当初では平成32年に「地域医療連携推進協議会」を設置するとしていたが、これを一步手前の段階である「準備会」の設置に変更したい。 平成29年度は、医療機関と地域住民との連携を進めるコーディネーターを雇用するための現状把握、各市町の医療連携室と協議調整を行う。	●	—	H28
	教育【2】	図書館の相互利用事業	・地域住民への図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	・圏域内で相互利用を進めることで、利便性の向上、交流人口の拡大、圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町の図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。	南魚沼市・湯沢町では以前から相互利用の取り組みを行っている。 圏域全体としては、具体的な事業の実施に至っていないが、システムの検討、相互利用に関する内容の検討を行っている。	各図書館で圏域内の住民にそれぞれカードを発行し、市町別の利用者を把握することは既存のシステムで対応可能。費用を要するサービス(図書を取り寄せ等)は、各市町で住民の負担が異なるため、当該市町ごとに対応する方向。 ★南魚沼市-湯沢町間の相互利用協定について要検討	●	—	H28
	教育【2】	県へのスポーツ施設の整備要望と広域スポーツ大会の誘致	・圏域全体が必要とする大規模スポーツ施設の整備や、広域スポーツ大会の誘致を行う。各市町が企画するスポーツ大会を広域的にPRすることで集客率を上げる。	・圏域合同でイベントPRを行うことで、参加者数の増加が見込める。		(圏域として必要とするスポーツ施設、誘致する大会については現段階で具体的な対象がなく、当面はイベントの共同広報を行うのみであるため、共同情報発信の一部として「スポーツ施設、スポーツクラブ相互利用事業」に併合する。)	—	・整備要望・誘致対象が未定であり、具体的な活動スケジュールが定まらない。当面はイベントの共同広報を行うのみとなるので、「スポーツ施設、スポーツクラブ相互利用事業」に組み入れる。	—
	教育【2】	スポーツ施設、スポーツクラブ相互利用事業	・地域住民へのスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 ・総合型スポーツクラブの広域的な情報提供や講座を共同開催する。	・圏域の地域住民が同一条件で利用できる。 ・広域的な情報提供を行うことで、参加できる講座の選択肢が増える。 ・新規講座を分担して開催できる。	管理形態の関係で調整がつかなかったため、南魚沼市湯沢町間の協定に魚沼市を加えることはできなかった。今後引き続き審議を行う。 利用施設の再確認・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の把握を行った。	現在スポーツ講座は外部団体が企画運営を行っており(魚沼市)、行政の側から共同講座の開催を推し進めることは難しい。 施設共同利用について、南魚沼地域と魚沼市とでは減免の基準が異なっている。当面は相互利用の協定を改めて結ぶに当たって生じる課題の洗い出しと、指定管理者とのすり合わせを行っていく必要がある。 ★南魚沼市-湯沢町間の相互利用協定について要検討	●	—	H28
	教育【2】	世界的な現代文化・芸術・スポーツ交流事業	以下の内容が挙げられている。 ・地域に密接な関わりを持つ、世界の舞台上で活躍する著名な人たちの活動を支援するとともに、経歴や活躍の様子を紹介することで、次世代の育成を図る。			次世代アスリートの育成という観点であれば教育のWGが対応する内容かもしれないが、全体的に見ると、主に観光が関係する内容となっている。観光の面から事業の今後の検討を要する。	—	・教育ではなく産業振興(観光)に近いので、今後は観光WGでの検討を要する。	
	教育【2】	文化施設相互利用事業	・地域住民への文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	・圏域の地域住民が同一条件で利用できる。 ・利用者増が見込まれ、施設規模に応じて、開催する文化事業を分担できる。	各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報把握を行い、現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加えるにつき、問題点の洗い出しを行った。	魚沼市は指定管理者を導入してから初の年度となるため、運営や減免のあり方についてこれから検証を行う段階にある。 南魚沼地域と魚沼市とでは減免の基準が異なっており、当面は相互利用の協定を結ぶに当たって生じる課題の洗い出しと、指定管理者とのすり合わせを行っていく必要がある。 ★南魚沼市-湯沢町間の相互利用協定について要検討	●	—	H28

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表

資料1

観点	政策分野	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど	H28 実績	H29 WG検討結果概要	ビジョン変更方針(案)	事務局絞込み(案)	共生ビジョン掲載時期
（１）生活機能の強化に関する分野	教育【2】	公民館講座の相互利用事業	・各市町で開催する講座について、相互に受け入れを行う。	・希望する講座の受講が可能になるとともに、参加者増が見込まれ効率化が図られる。 ・新規講座を分担して開催することができる。 ・圏域内の特色ある講座を開催することで、地域住民が圏域の魅力を見直し、相互に情報発信できる。	圏域の住民を対象として下記講座を開催した。 ・「日本語交流講座」南魚沼市主催 【参加数】南魚沼 326名 ・「アイスコーヒーセミナー」湯沢町主催 【参加数】南魚沼 21名 魚沼 2名 湯沢 18名 ・「日本酒セミナー」湯沢町主催 【参加数】南魚沼 1名 魚沼 1名 湯沢 10名	「定住自立圏」という名目により広域的な広報が可能となる。他の市町住民も受入できる講座については、各市町の広報を通して広域的に情報を発信していく。より効果的な募集案内を行うために、次年度以降は年間計画の段階で各市町とすり合わせを行い、圏域内で講座の参加者を募る。	●	—	H28
	教育【2】	環境パンフレット作成事業	・圏域内の自然環境が豊かなエリア、施設、自然保護団体等の情報をまとめ、各市町の学校の総合学習教材として活用することで、地域の魅力を再発見し、地元を愛する人材を育成する。	・この地域にある豊かな自然環境を子どものうちから地元で学ぶことにより、意識の高揚と啓蒙を図ることが期待できる。 ・今まで知らなかった、魚沼地域の魅力的な地域資源を再発見、再確認することができる。 ・親子で自然環境と触れ合う機会が増える。		すでに美化センターの方で環境に関するパンフレットの作成を行っていることもあり、新たにパンフレットを作製したところで学校側がそれを活用するという見込みは無い。 連携検討事業から外させて欲しい。	—	・WGは不可能という方向になっている。パンフレットを作成しても使用の見込みがないのであれば連携事業の効果は望めない。 ・当該事業の取り組みは取り下げ、今後は別の新規事業を検討する。	
	産業振興【3】	定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業	・U・I・Jターン就職希望者に向けたPR事業の実施 ・首都圏等での合同企業説明会の開催 ・共同でのパンフレット作成やWebサイト設置 ・共同での優遇措置の検討	・共同実施による経費が節減できる。 ・就職希望者の希望居住地と希望職種の選択肢が広がる。 ・観光と連携することで地域ブランド力と魅力の向上が見込める。 ・各市町で特色のある独自の事業を実施している段階にある。		具体的な連携事業案は今回検討できなかった。	—	・WGは可能だが、検討を要するという方向であり、具体的な検討は今後になる。	
	産業振興【3】	産官学連携事業	・国際大学と南魚沼市で行っている「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることで、地域産業の全体的な振興を図る。	・圏域内の産業の競争力向上や圏域内の企業間で連携強化が期待される。 ・圏域内の起業者数の増加が期待される。	具体的な進捗なし 魚沼市・湯沢町が加わってのICLOVE事業の広域実施は、困難との結論に至った。 今後は、国への計画に基づき各市町で開催している、創業支援セミナーについて、相互に希望者が受講できるかどうか計画変更も含め検討していく。	ICLOVEに参加の企業、金融機関、国際大学と各市町との繋がり等を考慮すると、対象を魚沼、湯沢に広げることは困難。代わりに創業支援セミナーの相互乗り入れについて検討した。	●	—	H28
	産業振興【3】	圏域観光情報窓口事業	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口とし、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案内)の開発や、SNS等にも関連情報として圏域観光情報を掲載する。	・圏域全体の観光情報を発信することで、広域観光の選択肢が増える。	湯沢町・南魚沼市は、以前から共同で越後湯沢駅内の広域観光窓口において観光案内業務を行っている。 圏域内の観光団体との調整、費用負担の協議を引き続き行う。	平成29年度は現状のまま(湯沢町中心、南魚沼市支援)。平成30年度には魚沼市も加えて運営していく計画	●	—	H28
	産業振興【3】	有機センターの相互利用事業	・既存施設の長期的な有効利用と稼働率を維持するため、圏域内の畜産農家の参画により、広域的な生産堆肥等の相互利用を促進する。	・【魚沼市】有機センターから遠隔地(南魚沼市近郊)での受注について、配達時間の短縮及び経費の削減が可能 ・【南魚沼地域】在庫の解消 ・【両市】生産堆肥だけでなく、所有機械の相互利用も可能 ・魚沼市は市直営、南魚沼市は指定管理であり、協議が必要		肥料の製造方法が魚沼市と南魚沼市で異なるため、それぞれの土地で融通して使用できるか今後検証が必要(魚沼市…高温発酵、南魚沼市…低温発酵)	—	・WGは可能という方向だが指定管理者、市直営と管理方法が異なるため、共生ビジョンへの掲載はWGの進捗による。	

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表

資料1

観点	政策分野	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど	H28 実績	H29 WG検討結果概要	ビジョン変更方針(案)	事務局絞込み(案)	共生ビジョン掲載時期
(1) 生活機能の強化に関する分野	産業振興【3】	木質バイオマス発電事業	・圏域の地域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。	・間伐実施業者となる森林組合の体制強化・雇用拡大が図られ、森林所有者の間伐保育費軽減により、放置森林の減少が期待できる。	「雪のくいの発電」建設検討会を開催し、関係機関等との調整を図りながら、木質バイオマス発電の実現にむけて検討・実施した。 ・森林資源活用調査の実施 ・経営計画策定促進に向けた支援 ・先進地(山形県)視察の実施 ・原材料確保・事業採算性等を踏まえた検討の結果、1400kwのガス化発電方式で調整を進めている。	「雪のくいの発電」建設検討会により広域的な検討を進めているが、東北電力は、送電線容量の限界を理由に電力受け入れ不可、接続に関しても多額の費用と期間を要するとして、取組は難航している。平成29年度は今後の対応について検討	●	—	H28
	産業振興【3】	木質バイオマス利用促進事業	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築のため、ペレットストーブ購入補助制度等の統一化と拡販により、普及促進を図る。	・補助対象、補助率、補助上限額等、各市町で異なり、情報の保有量にもバラつきがある。ペレットストーブ、ペレットボイラーの導入促進により、ペレット市場の拡大、ペレット製造工場の稼働率アップによる生産コスト低減が期待できる。また、間伐材の利用が促進されることで、バイオマス利用が進み、化石燃料の消費も減少できる。		補助内容の統一を考えているが、具体的なスケジュールは未定	—	・WGは検討を要するという方向であり、具体的な検討は今後になる。	
	生活環境【4】	廃棄物処理施設広域化事業	・平成35年の供用開始を目指し、新ごみ処理施設を2市1町で建設する。 (平成27年2月3日基本合意書調印)	・広域化することで建設、運営費の大幅な経費節減ができる。 ・環境負荷の低減が期待できる。	・建設地及び整備内容が確定していないため、経費の比較検討は進んでいない ・広域化により2市1町のごみの分別収集と処理料金のすり合わせ並びに指定袋の規格の統一についても進んでいない	共生ビジョンでは平成28年度に用地選定としていたが不調に終わった。 平成29年度は引き続き建設候補地の選定を行い、併せて処理方式の検討を行う。	●	—	H28
	生活環境【4】	し尿等受入処理広域化事業	・平成30年4月の供用開始を目指し、新し尿等受入処理施設を2市1町で建設する。	・広域化することで建設費、管理運営費の大幅な経費節減ができる。 ・環境負荷の低減が期待できる。	2市1町の連絡調整を行った。	平成29年度に建設工事が完了する見通し。平成30年度に供用開始	●	—	H28
	生活環境【4】	斎場の相互利用事業	・圏域の地域住民が利用する際、同一の使用料とすることで、利便性を向上させる。	・予約が取れない際の選択肢の拡大や、斎場への移動距離の面でも利便性が向上する。	・料金の統一については、共生ビジョン策定後改めて検討することとしていたが、検討するに至っていない。	圏域内の施設相互利用分野の一体的な料金体系の検討が必要である。 料金は住民サービスに直結する要素であり、その改定については慎重に協議を進める必要がある。したがって、料金統一しての相互利用実施時期について再検討する必要がある。 料金の統一化ではなく、管外利用料金の軽減という選択肢も検討していく必要がある。	●	—	H28
	生活環境【4】	鳥獣害対策事業	・圏域内で鳥獣害に関する対策協議会を設置し、圏域内で一体的な被害防止活動を実施する。研修会等の開催や、生態調査の連携実施を通じ、駆除や捕獲に取り組む。	・現状は各市町単独で鳥獣害対策を実施しており、圏域内で一体的な被害防止活動が可能となる。		連携して対策を取るものの必要性は感じている。平成29年度は連絡協議会の立ち上げを計画。担当者レベルで集まって課題、具体的な連携事業の検討を行う。	—	・WGは可能という方向だが、H29は情報交換の段階。実際に連携推進協議会立ち上げが可能となるかはWGの進捗による。	

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表

資料1

観点	政策分野	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど	H28 実績	H29 WG検討結果概要	ビジョン変更方針(案)	事務局絞込み(案)	共生ビジョン掲載時期
(1) 生活機能の強化に関する分野	生活環境【4】	消費生活相談体制の強化事業	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換し、適切な対応を取れる体制を構築する。また、2市1町で連携し、合同での啓発活動や相談員を対象とした学習会を開催する。	・圏域内で発生した消費生活問題に対し、内容把握や対応の効率化が図られる。 ・啓発活動や学習会を通し、相談員の質の向上が期待できる。	・H29年度から相談窓口を自由化することで合意した。 ・10/10の特定財源(新潟県消費者行政推進事業等補助金)を利用して事業を実施することで合意 ・補助金については南魚沼市が定住自立圏事業としてまとめて確保し、魚沼市、湯沢町は南魚沼市が確保した補助金を利用して事業を行うことで合意 ・H29年度以降の特定財源の確保のため、県へのH29年度補助金要望の際に新規事業の立ち上げを行い要望を提出した。	平成29年度から相談窓口の自由化による相互利用を行い、啓発活動についても連携していく予定	●	—	H28
	福祉【5】	手話講座等の合同開催	・手話講座等の合同開催	・手話講座等を広域的な実施により、限られた講師の有効活用と手話に興味のある人の広域的な募集により、効率的な事業の実施ができる。 ・手話通訳ができる人材の育成。		2市1町での手話奉仕員の需要が異なる。提案市である魚沼市は今年度単独開催することができ、今後も単独開催の意向である。南魚沼市・湯沢町のみでの合同開催では広域開催の意義が大きい。	—	・新規事業として意見が挙がったものの、2市1町の合意が図れず具体的に連携に繋げることは難しい。 ・当該事業の案は取り下げる	
	福祉【5】	コーディネータの育成	・医療・介護・福祉を連携するコーディネーターを育成し、人材確保及び人材のスキルアップ、円滑な医療・介護分野との広域的連携を実施	・地域完結型医療にプラスし、地域での福祉サービスが必要な方が適切に受けられるような体制を実現する。 ・効率的かつ効果的な、質の高い医療提供体制の確保とともに、コーディネータの育成により、必要な人に必要な医療サービス及び福祉サービスを連携提供できるようになる。		(医療との連携ができなければ、福祉のコーディネータ育成は不可能。よって医療・介護の「地域医療連携推進事業」に福祉も加わることとする。)	—	・同じようにコーディネータ育成を事業内容に掲げている、「地域医療連携」に組み入れ、医療・介護に福祉を加えた広域的な連携を図る。	—
	福祉【5】	子育て拠点施設の相互利用	・人口減少問題に対応するため、圏域内の子育て拠点施設の相互利用や情報の共有と発信により、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりを進める。	・レジャーや買い物等のついでに、住所が異なる市・町の「親子遊びの場」を紹介することで選択肢が増え、利便性も向上し、ママ・パパにとって楽しい子育て環境づくりを提供できる。 ・「親子遊びの場」の相互利用情報とともに、各市町の「子育てスポット」「公園」等を利用者に紹介することで、広域に効果的に情報発信できる。		子育て支援施設は従来から他市町村在住者の受け入れを行っているが、子育て世代に周知されていない。圏域の子育てに関する情報発信を協力して行う。平成29年度は各市町の子育関連施設について情報交換を行う。	—	・WGは可能とのことだが、これから現状把握を行う段階であり、具体的な連携事業内容の検討は今後になる。	
	防災【6】	防災対策活動推進事業	・災害備蓄用品の在庫は、各市町で統一されおらず、備品一覧を作成し、情報共有を図る。	・情報の共有と、災害時の相互利用を図る。		災害備蓄品の相互利用を目指す。平成29年度は、前年に各市町でまとめた備蓄品について、共通のフォーマットを検討し、落とし込む作業を行う予定	—	・WGは可能の方向だが、災害備蓄品の作成以降の具体的な取組みが未定であるため、ビジョン掲載はWGの進捗による。	
	消防【7】	消防相互応援協定の締結	・南魚沼市消防本部と魚沼市消防本部間及び南魚沼市消防団と魚沼市消防団間、南魚沼市消防団と湯沢町消防団間でそれぞれ相互応援協定を締結する。	・山岳での遭難や救助、河川での捜索や救助、水害についての応援協定がなく、事前に協定を締結しておくことで、より早期の災害派遣が可能となることと、派遣、受援で生じる費用の点についても事前に取り決めておくことで、派遣後の事務の効率化が見込める。近隣自治体消防団と連携することで、災害初期に多くのマンパワー投入が可能となる。		十日町消防を含めた3魚沼消防の指令システムの共同運営化の検討を平成28年度から始めている。平成29年度には共同運営の方向性を決め、平成30年度に事業として動き出す予定	—	・協定締結への支障等を具体的に協議してから掲載するものとする。	

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表

資料1

観点	政策分野	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど	H28 実績	H29 WG検討結果概要	ビジョン変更方針(案)	事務局絞込み(案)	共生ビジョン掲載時期
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	地域公共交通【1】	路線バス支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 既存の基幹バス路線について、主要公共施設への運行延長を図ることで、利便性を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の基幹バス路線を確保することで、通勤、通学、通院等の生活交通の維持が図られ、圏域内の交流促進と連携強化が図られる。 主要医療機関への利便性が図られ、基幹路線バスの利用者が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹バス路線の医療施設乗り入れについて【魚沼-南魚沼間】一部路線で魚沼基幹病院への乗り入れH29年4月から開始 【湯沢-南魚沼間】南魚沼市民病院への乗り入れについて、交通事業者と協議を継続中 基幹バス路線の運行経費に対し、費用負担を実施した。 	基幹バス路線の運行維持を継続する。	●	—	H28
	広報【2】	広報活動推進連携事業	<ul style="list-style-type: none"> 圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の交流人口の拡大とイベントの活性化が期待できる。 情報発信方法について、お互いに良い部分を取り入れながらそれぞれのページの発信力を高め、この圏域の魅力発信の相乗効果も期待できる。 		Facebookでの連携が考えられるが、共通の情報発信を行う際の仕組みを今後検討していく必要がある。	—	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の取組みの情報共有を図ることで、連携が可能であるため共生ビジョンには掲載しない。 	—
	交流・移住促進【3】	圏域内U・I・Jターン促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少問題に対応するため、圏域内の地域資源である上越新幹線、リゾートマンション等を活用し、首都圏で働く若年層を圏域内に移住、定住させるための施策を効果的に実施し、総合的な移住定住支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体で効率的な移住定住促進策を行うことで、若年層(主に生産年齢人口)の流入が増え、圏域全体へ様々な波及効果が期待できる。 「雪国観光圏」との連携により、構成自治体の特徴、強みを活かした施策が期待できる。 		首都圏での情報発信時に、圏域共同で情報発信を行うという話が出たが、具体的な内容については検討中。	—	<ul style="list-style-type: none"> WGは検討を要するという方向であり、具体的な検討は今後になる。 	
	交流・移住促進【3】	婚活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 各市町で開催されている婚活支援事業(婚活イベント、自己啓発セミナー、結婚相談等)について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外からの参加を促す。また、圏域内の地域住民が相互利用できるような体制を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内外の住民にとって、婚活支援事業を通じた出会いの機会の選択肢が増える。 地元開催の婚活支援事業に参加することに抵抗がある者に対して、地元以外への参加機会を提供できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業としては特段の取組なし。フォロー体制の構築など、未実施事業の共同化はWG内で引き続き検討を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は男性の対象を圏域に拡大していくことを検討。また、県が行うハートマッチにいがたの臨時サポートセンターを共同で設置する等して、個別マッチングの実施、データの共有を行うことを検討。 	●	—	H28
(3) 圏域マネジメント能力の強化に関する分野	人材育成【1】	職員の人材育成のための合同研修	<ul style="list-style-type: none"> 各市町で主催している独自の職員研修を、圏域内の職員を対象として合同で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員間で各市町の課題や圏域に共通する課題の情報共有ができ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業としては特段の取組なし。各市町研修実施状況の確認をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 共生ビジョンでは「独自の職員研修を～合同で実施」とあるが、改めて検討した結果、共通テーマについてワーキンググループ会議のような研修も行いたいという話になった。 	●	—	H28
	人材育成【1】	移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体を総合的にプロデュースする地方創生コンシェルジュ人材(地域おこし協力隊、集落支援員など)を育成し、集落ネットワーク圏(小さな拠点)と、魚沼地域定住自立圏構想を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域を統括するプロデューサー人材を育成し、その人材を中心に、移住・定住・地域交流を圏域全体で進めることで、圏域内への様々は波及効果が期待できる。 「雪国観光圏」との連携により、構成自治体の特徴、強みを活かした施策が期待できる。 		<ul style="list-style-type: none"> 人材育成自体は各地域で行うこととし、人材間の交流に関する部分を圏域の連携事業としたい。具体的な内容については検討中 	—	<ul style="list-style-type: none"> WGは検討を要するという方向であり、人材の活用について、具体的な協議を今後行う。 	